

令和4年度 福岡市立博多市民センターの管理運営に対する評価について

1. 施設概要

(1)施設名	福岡市立博多市民センター
(2)所在地	福岡市博多区山王1丁目13番10号
(3)施設内容	延床面積4,725㎡(鉄筋コンクリート造 地上5階 地下1階建て) ホール(500席)、第1・2・3・4会議室、第1・2和室、実習室、音楽室、視聴覚室、託児室
(4)開館年月日	昭和58年8月26日
(5)施設の役割	市民の教育、文化の振興、社会福祉の増進に寄与するとともに、地域の連帯意識の高揚に資するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、市民センターを設置する。 (福岡市立市民センター条例より抜粋)

2. 指定管理者

(1)指定管理者	NEXT博多市民センター共同企業体 代表企業 株式会社 日比谷花壇 構成員 西鉄ビルマネージメント株式会社、株式会社九州ハートス、 株式会社 読売新聞西部本社 の共同企業体
(2)指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日(5年間)

3. 評価方法について

指定管理者から提出された令和4年度事業報告書、自己評価シート及び収支決算書等を確認し、指定管理者へヒアリングを実施したのち、評価委員会にて評価を行った。

※評価のポイント

区分	評価項目
実施体制	①本部と現地の管理体制 ②人員体制(労働条件モニタリング含) ③労働条件 ④委託業務 ⑤法令等遵守 ⑥個人情報の保護 ⑦市・関係機関等との連絡調整 ⑧危機管理・安全対策 ⑨財務状況
管理運営	①施設の運営に係る考え方及び運営計画 ②効果的な集客対策 ③利用状況 ④利用者に対するサービスの質の確保及び向上の方策 ⑤苦情等対応 ⑥地域や関係団体との連携 ⑦音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及び奨励 ⑧維持管理 ⑨環境への配慮
管理経費	①管理経費 ②経理事務 ③予算執行 ④経費縮減

4. 総合評価及び所見

(1)総合評価	B
(2)所見	<p>○市民センターの認知度を高めるため、さまざまな企画事業や博多区の特性を生かした自主事業など内容・回数とも充実が図られており、利用者の満足度も高い点は評価できる。</p> <p>○JV間の連携不足においては、昨年度より改善されてはいるが、更に連携がとれるよう今後に期待する。</p>

A 非常に優れている	B 優れている	C 標準	D 少し劣っている	E 劣っている
------------	---------	------	-----------	---------